

令和3年度 第4回福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和3年8月24日(火)
午前10時00分～12時00分
- 2 場所 流山市役所 第2庁舎3階 302・303会議室
- 3 出席委員
鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員
三木委員 渡邊委員 濱田委員 牧委員 山中委員 琉委員 釜塚委員
山田委員
- 4 欠席委員
池田委員 肥田委員 佐郷谷委員 伊ヶ崎委員
- 5 市出席職員
早川健康福祉部長 秋元子ども家庭部長
豊田健康福祉部次長兼介護支援課長 橋本社会福祉課長
木村高齢者支援課長 宮澤障害者支援課長 小谷子ども家庭課長
秋元児童発達支援センター所長

事務局(社会福祉課健康福祉政策室)
中川社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事 高木主事
- 6 傍聴者
6名

※その他の参加者 手話通訳者2名
- 7 議題
(1) 第4期流山市地域福祉計画の策定について
- 8 議事録
(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

本日はお忙しい中、令和3年度第4回流山市福祉施策審議会に御出席いただきましてありがとうございます。審議会の開催に先立ちまして御報告がございます。健康増進課長及び保育課長に急遽公務が発生しまして、本日欠席となります。

議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

会長挨拶

(鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様へ報告いたします。本日の出席委員は14名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることを御報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

本日は、5名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴について御了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

傍聴者入室

(鎌田会長)

それでは本日の議題について、事務局から説明をお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは本日の議題について御説明します。

本日の議題は1件になります。

まず、事前に配付しました資料及び本日配付しました資料の御確認をさせていただきます。

資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

本日は議事録作成のため、録音させていただいておりますので御了承をお願いします。

併せて、委員の中に聴覚障害者の方もいらっしゃいますので、発言はゆっくり

り、はっきりとお願いします。

議題 1

(鎌田会長)

それでは、まず議題 1 について御説明願います。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、議題 1 について御説明します。

説明

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

以上で事務局からの説明を終了します。御審議のほどよろしくお願いします。

(鎌田会長)

ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様の御意見・御質問をお伺いしたいと思います。どの部分からでも結構ですので、御意見・御質問がある方はいらっしゃいますか。

(牧委員)

皆様のお手元にございます、事前の質問を記載した資料の 3 番目、方向性のところで文章が書いてあるのですが、『また』が続き非常に読み辛いので箇条書きで書いた方がいいのではないかと質問しましたら、審議会で意見を聞いて下さいということなので、質問させていただきます。計画書中の方向性の中に『また』『また』と続くので、できれば方向性の下に箇条書きで分けて、その右側に具体策が書いてある方が読みやすいのではないのでしょうか。今から直すのは大変と思いますが、『また』という表現が多すぎるので、箇条書きの方がいいのではないかと思い提案させていただきました。そうしたら審議会で聞いて下さいとのことなので質問させていただきます。

(鎌田会長)

3 章全般について、ということでしょうか。

(牧委員)

3 章全般の方向性のところですか。

(寺谷委員)

文章の内容そのものには『また』という表現が確かに多いので、語句を削除するとか、重複したら一つにするとか、そういう文章の体裁を整えるというのはいかがでしょう。

(鎌田会長)

箇条書きでなくてももう少し文章を整理して、『また』を少なく出来ないかという御意見ですね。

(牧委員)

今から文章を作り直すのは大変ですから、区切りをしっかりと分りやすくしてもらった方が読みやすいのではないかと、という提案です。

(鎌田会長)

他に御意見はありますか。

(石幡委員)

7ページのコラム『社会参加と健康効果』ですが、この前提が記載されている6ページの箇条書きの下の文章の3行目『近年の調査研究で...』というところに、社会参加の健康効果の記載がありますが、具体的な社会参加の活動で『ボランティア等の地域福祉活動のみならず』とあるところの前に、『老人クラブや』と入れて頂いて、健康効果がある一つの例として、『老人クラブやボランティア等の...』として頂きたい。老人クラブ活動に健康効果があるということが言われておりますので、この言葉を入れた方がより具体的に老人クラブ活動をすることで健康効果があるといえるからです。

(鎌田会長)

ありがとうございました。先にありました牧委員の御質問については、事務局の回答はいかがですか。寺谷委員からは字句を整理するだけでよいのではという御意見もありましたが、御回答願います。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

例えば、並列で記載しているところを牧委員が仰られているように『また』で繋げているところは箇条書きとするような形で、基本的な構成は残しつつ箇

条書きで整理して見やすくできる部分について見やすくするという修正はいかがでしょうか。

(牧委員)

読み手が読みたくなるように作って頂ければと思います。

(鎌田会長)

では、文言を整理されて、全体としてはそのままの構成ということによろしいでしょうか。

次に、石幡委員の御意見ですが、6ページの中ほどの『ボランティア等の地域福祉活動のみならず...』の前に『老人クラブや』という文言を入れるという御意見ですが、委員の皆様はいかがでしょうか。

(三木委員)

よろしいのではないのでしょうか。

(鎌田会長)

よろしいのではないかという御意見がありましたが、他にいかがですか。

(釜塚委員)

ある程度の年齢を区切ってしまうことにはならないのでしょうか。この場合、ボランティア等といえ、30歳代、40歳代等を含めた非常に幅広い年代を指すので、この表現でよいのではないのでしょうか。

(鎌田会長)

老人クラブという文言を入れてしまうと、ある程度年齢が限られる表現になってしまうので、このままでよいのではないか、という御意見ですね。他の委員の方はいかがでしょうか。

(石幡委員)

今、幅広い年代ということで、ボランティア等という表現でよいのではないかと御意見を頂きましたが、流山市では高齢者の健康維持の関係から老人クラブ活動の支援ということもやっていくと思いますので、具体的な活動という面で老人クラブという文言を入れた方がよりわかりやすいと思います。ボランティア活動と言っても色々な活動がありますので、『老人クラブや』という文言

を入れた方がいいのではないかと思います。

(鎌田会長)

他の委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

(石幡委員)

可能であれば、流山市老人クラブ連合会からの要請として『老人クラブや』という文言を入れて頂きたいと思います。

(石渡委員)

この計画全体を見て、老人クラブという名称自体が72・73ページの『社会福祉協議会との連携』の項目でしか出てきません。老人クラブには2～3,000名の会員がいるのです。それがこの6ページの地域福祉活動の中に全く出てこないというのも個人的にはいかなものかと感じています。老人クラブは『健康』『友愛』『奉仕』というものが全国的な活動の根本となっています。そういうことを考えると、この計画の中には民生委員・児童委員という項目も入っていますが、老人クラブも独立した形で載せてもいいのではないかと考えております。その辺りも含めてお考え頂きたいと思います。

(琉委員)

最初に『老人クラブや』という言葉をもってくると中心が老人クラブという感じの文章になります。そのイメージがどうなのか、と思います。老人クラブが悪いと言っている訳ではありません。この言葉を入れるということで考えるのであれば、『～地域福祉活動』の後に『老人クラブの』と入れた方がいいのではないのでしょうか。やはり主は『ボランティア等の地域福祉活動』ではないかなと思います。

(鎌田会長)

『ボランティア等』の前に『老人クラブの』と書いてしまうと、老人クラブの主張が強くなってしまうので、後半の方に入れたらどうかという御意見でした。他の委員の皆様はいかがでしょうか。また石幡委員は今の御意見をお聞きになっていかがでしょうか。

(石幡委員)

そのあたりのところはお任せします。ボランティア等の後にかっこ書きで老

人クラブなど、といった文言でもよいです。

(釜塚委員)

この文章の後半に『趣味やサークル活動等』という文言がありますが、このあたりに入れたらいかがですか。

(石幡委員)

ボランティア活動等をやられている団体は他にも沢山あると思いますが、人数的には老人クラブが流山市では一番大きく、尚且つ流山市では高齢者の健康増進ということで、毎年二つ老人クラブのない自治会に老人クラブを増やしていこうという方針を打ち出しております。ですので、高齢者の健康維持ということで代表的な例として、老人クラブという文言を入れた方がいいのではないかとというのが私の意見です。

(鎌田会長)

委員の皆様はいかがでしょう。

(山田委員)

老人クラブは趣味やサークルの場だけではありません。実際の活動は、例えば地域の見守りだとか、小学校の見守りだとか、ゴミの関係だとかを色々行っていて、会によって千差万別なのです。だから地域福祉活動に参加しているのは事実なのです。この文章で挙げられているボランティア、趣味、サークル活動と、全部やっているのです。ですので、何らかの形で入れた方がいいのではないかと思います。

(鎌田会長)

この文章に、『老人クラブ』という文言を入れた方がいいという御意見ですね。

(山田委員)

あとは書き方の問題だと思います。『老人クラブ』という固有名詞が、ボランティアや趣味やサークル活動といった文言が挙げられている文章の中に出てしまうと、何で？となってしまうのです。ただ、老人クラブの活動はこの3つを兼ねているということは申し上げておきたいのです。

(鎌田会長)

老人クラブは地域福祉活動や趣味やサークル活動など色々行っているので、ここに書いた方がいいという御意見ですね。ここはこの文言を入れて頂くということで事務局に文言整理をお願いするということですのでよろしいでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

分かりました。そのように検討したいと思います。

(鎌田会長)

他に御意見ありますか。

(小野寺委員)

1番目ですが、61ページの市の取組みの上から2項目目、『手話通訳等の...開催していきます。』とありますが、障害者のためのボランティアをどこまで養成するのか、ということです。手話通訳もボランティアの域に入っているというイメージで作られたのでしょうか。私は違うと思っています。市に登録されている手話通訳者は現在少ない状況にあり、ボランティアではなく専門性を学べる環境も必要であると思っています。視覚障害のガイドヘルパーなどは、障害のための専門知識を有していると思いますので、ボランティアの研修と専門性を持った人たちの研修、高いレベルの知識を学ぶ場は分けて推進して欲しいと思っています。

2番目、95ページの市の取組みの二項目目、『誰もが...努めていきます。』の『努める』というところですが、障害者に対してどのように努めるか、というイメージは出来ていますでしょうか。健常者の中に障害者が入っていくのはなかなか難しいことです。障害者の立場で、皆さんと同等に取組みが出来るということは、どのようなイメージを『努めます』というところで持っていますか。

3番目、105ページの市の取組みの二項目目、『防災行政無線、...努めます。』とありますが、聴覚障害者にとって防災無線は聞こえず、すぐには情報を取ることではできません。以前から要望しているのですが、例えば文化会館など公的施設に無線と同様に文字が流れる、そのようなものがあれば私達にとっては緊急事態を知るうえで便利だと思います。また、パトライトのようなものが防災無線の所があれば、内容は分からなくてもパトライトが作動すると、それを見て携帯電話で安心メールを確認できる、そのように、安心メールが届くだけではなく緊急性がある場合、防災無線に何か聴覚障害者でもわかるものがあれば、私達は皆さんと対等な生活ができるようになると思います。御回答よろしくお

願います。

(鎌田会長)

今の3点につきましては、市側の御回答を頂きたいということだと思っておりますが、他の委員の皆様も、今の小野寺委員の御意見に関連した御意見や御質問があれば伺いたいのですが、いかがでしょうか。なければ事務局から今の3点につきまして御回答をお願いします。

(宮澤障害者支援課長)

1点目の61ページ、通訳士とボランティアということですが、市の方でも今いらっしゃる通訳士がボランティアである、という認識はありません。あくまでも通訳士とボランティアは別物と捉えております。ただ、御存じのとおり手話通訳の通訳士になるまでには大変な時間と労力がかかって、なかなかすぐに通訳士になれないという現状がありますので、市民の皆さんの中で手話に親しみ、手話に興味を持って頂いている方をボランティアとして活用できたらいいと思っています。

2点目の95ページにつきましては、これは今市でも進めていますが、出前講座の仕組みを構築していますので、そういったところで障害のある方とない方が一緒に交流できればいいと思っています。

3点目につきましては、防災無線はタイムリーさが重要だと思っておりますが、現状では防災無線が流れればすぐに安心メールを発信しています。防災無線が流れたということがすぐ分かるような、先ほど委員が仰られたパトライトなどについては、担当課に私の方からこういった御意見がありましたということでお伝えしたいと思っております。

(鎌田会長)

小野寺委員、いかがでしょうか。

(小野寺委員)

ありがとうございました。

(鎌田会長)

他に御意見はありますか。

(寺谷委員)

2点質問させていただきます。1番目が、地域福祉計画の中で大変重要なテーマが複数あると思います。その中で地域の皆様、自治会や関係行政がやらなければならないテーマに避難行動要支援者があり、これが一つ大きな問題とっています。通常時の見守りと災害時の支援です。前期計画の中では地域支え合い活動の推進ということがコラムで書いてあります。御存知のように平成27年に条例が作られましたが、当時と比べてこれからの5年間にはやるべきことがたくさんあると思います。自治会の会長さんや行政や地域の皆さんが忘れていないということではないですが、地域における災害時の見守り体制とか、地域における災害時のマニュアル作りですとか、そういうことが出来ているところと出来ていないところ、非常に極端に分かれております。一方で民生委員の皆さん、200名ほどいますが、大変に努力されています。見守りをする方の登録をして、救急情報セットを用意して、今はもう消防にも地域支え合い活動名簿が提供されていますので、登録されている方については緊急連絡先が分かるという状況です。ただし、今申し上げたように完全ではありません。今期計画の104ページに避難行動要支援者についての記載がありますが、何かコラムのようなもので、これからの5年間やらなければいけないことがたくさんありますが、そういったことを書いた方がいいと思います。

2番目が、112ページの『計画の推進および進行管理』の4項目目、『各種関係機関との連携による周知・啓発』という記載があります。変えてほしいとは言いませんが、これを実行するにあたって大変今までネックになっているのは、関係機関が多岐に渡るということです。障害の関係や災害の関係、健康福祉部内でも色々な課があります。行政の窓口が多岐に渡っている場合に、どこを窓口としなければいけないのかということをしないと、計画が計画倒れになってしまいます。今までも大変そういった障害が多いのです。この計画に具体的に書くことは必要ないと思いますが、計画を実行するにあたってそのあたりの窓口をはっきりさせて自治会などと連携する、そういう体制を作らないと計画は推進できないのではないかと思います。計画を変えるということではございません。

それと31ページの文言についてなのですが、統一されたものと変わった文言が出てきており、住民の方が戸惑うことが多いです。このページに地域包括支援センターという文言がありますが、その上に高齢者なんでも相談室と書いてあります。我々は住民の方に対して、パンフレットに掲載したり回覧を回すにあたって例えば『東部地域包括支援センター』、そのサブタイトルが『高齢者なんでも相談室』こうなっています。しかし、これを見ますと『北部高齢者なんでも相談室』『南部高齢者なんでも相談室』など書いてありますが、ちよっ

と混乱するのではないかと思いました。相談室と言えばそういう機能があるということは分かるのですが、組織は包括支援センターなのです。包括支援センターに電話すれば高齢者なんでも相談室に繋がるということになるのですが、何かいい表記の仕方はないのかと思います。

(鎌田会長)

寺谷委員から3点について御質問がありました。事務局に答えて頂くべきものと思いますが、委員の皆様もこれに関連した御質問や御意見はありますか。

(木村高齢者支援課長)

31ページの包括支援センター、高齢者なんでも相談室の表現の件なのですが、介護保険法上の正式名称は地域包括支援センターです。市民の方、高齢者の方に親しみやすく、分かって頂くように通称として高齢者なんでも相談室という名称を使わせて頂いています。包括支援と一言で言ってもその内容は何か、ということがございますので、市としましては正式名称としては地域包括支援センターという名称を使わせて頂きますが、市民の方に分かりやすく、という目線では高齢者なんでも相談室と表記させて頂いておりますので、このままの表記とさせて頂きたいと思えます。

(寺谷委員)

高齢者なんでも相談室と表記することには問題はありませんが、その前につく『北部』とか『東部』といった表記についてはいかがですか。

(木村高齢者支援課長)

圏域別に表記させて頂いておりますので、入れさせて頂いた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

(寺谷委員)

そうであるならば、各地域に配布されているパンフレットやチラシについても表記を統一した方がよいのではないのでしょうか。実際に住民の目に触れるものには『北部』や『東部』といった表記ではなく、『〇〇地域包括支援センター』となっています。行政側でパンフレットやチラシを郵便で発送する場合に表現を統一されたほうが良いと思えます。

(木村高齢者支援課長)

分かりました。表現を統一するようにします。

(早川健康福祉部長)

2点目の質問に回答します。窓口が多岐に渡っているということで、このままでは計画を進めていくのはなかなか難しいのではないかという御意見ですが、社会福祉課の健康福祉政策室が今回取りまとめを行っておりますので、この計画が整ってスタートした後は、その進捗管理も健康福祉政策室で行い、定期的に進捗状況を庁内の各部各課等に照会のうえ、計画の方向性に沿った取組みがなされているか、といった確認はさせていただきます。必要に応じ関係部署と協議して、一つの部署で取組めないようなものや進捗が今一つないものについては関係部署が連携して進めます。また、目標を定め、それぞれの役割や取組みについて健康福祉政策室が調整役となって進めていく、そういったことで進捗を担保していきたいと考えています。1つ目の質問のコラムについては、健康福祉政策室長より回答します。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

1つ目の質問のコラムについて回答します。前回の計画では支え合い活動の推進というコラムの中で、災害対策について記載していました。今の御指摘は災害対策の中でも避難行動要支援者の部分かと思っておりますので、前回の計画の内容を見ながら最新の内容のものを作らせて頂きたいと思っています。

(鎌田会長)

その他に御意見ありませんでしょうか。

(牧委員)

62ページの自治会に関する記載の所で、お願いがあります。現状・課題で自治会加入率の低下と書いてあります。ところが、121ページのグラフを見ると自治会活動以外の他の活動も併せて統計をとっています。こういう記載をする以上は自治会活動単体でアンケートを取って頂きたい。121ページの地域や社会での活動の参加率のグラフがありますが、私共の自治会では世帯の7割が加入しており、全体の統計と逆転しているような形になっています。自治会活動への参加という項目を設けている以上、アンケートでは自治会活動のみについて統計をとって、その結果を元に文章を作って頂きたいです。

次に、62ページの最後に『また...行っていきます』と記載がありますが、その具体策はどこに書いてありますか。

(鎌田会長)

今の御意見に関連した御意見はありますか。なければ事務局から回答をお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

1つ目の自治会加入率の統計についてですが、次回アンケートを行うにあたり、自治会だけについて聞くということは難しいと思っています。ただし、自治会の加入率の把握については重要と考えており、コミュニティ課にも伝え、問題意識を共有したいと思います。

次に62ページの下段、情報提供や支援についてですが、コミュニティ課の取組みとしましては、ホームページ等で自治会役員に向けた活動の参考情報を掲載しております。しかしながら、右側の63ページには記載していません。

(早川健康福祉部長)

情報提供や支援について方向性の欄に書いてありますので、具体的な取組と整合するよう、コミュニティ課にはこれらについて取り組んでいることや計画していることがあれば取組みの中に盛り込めないか、次回の審議会までに調整したいと思います。

(牧委員)

私も自治会長に就任して3年目を迎えますが、様々な問題が出ているため有識者の方を交えて検討のうえ、規約改正を行いました。様々な事項について規約に盛り込むこともしましたので、かなり喜んでもらえました。アイデアとしては色々提供できると思いますので、もしよければ呼んで頂ければと思います。

(鎌田会長)

その他に御意見はありますか。

(琉委員)

整合の関係でお願いがあります。まず7ページの真ん中、ボランティアや趣味活動に関連するグラフを2つ入れて頂きました。とてもいい内容だと思います。しかしながらこの資料、どのように作成されたか分からないのですが、細かい文字が少し読みづらくなっていますので、直して頂ければと思います。同

様に11ページ、持続可能な開発目標についての下の図ですが、その下にスペースがありますので、少し大きめにして頂けると細かい文字が見やすくなると思いますので、お願いします。

最後に、前回時間がなかったので話をしなかったのですが、50・51ページの言葉遣いについてです。50ページの一番上『本計画の基本理念…地域のチカラ』の『みんなで高める』というところがキャッチフレーズ、標語です。でこういう形になっています。それを受けて次の文章で『本市の地域福祉を…』となっていますが、その下の行に『地域みんなが』という言葉があります。この『みんな』という言葉は敢えて使っていると思います。上の『みんなで高める』はキャッチフレーズ、標語ですのでいいと思いますが、その次の文章は説明ですので、『地域の皆さんが』が正しいのではないのでしょうか。敢えて『地域みんなが』と記載しているのは上のキャッチフレーズを強調するために使っているのだと思いますが、前期計画と今期計画を見た時に気になっていたのです。この表現は、例えば3ページなどにも出てきますが、言葉の使い方のうえでキャッチフレーズや標語と別に、他の文章の中で出てくるとちょっと違和感があります。説明するときには『みんな』ではなく『皆さん』の方が適切ではないかと思いますので、検討して頂きたいと思います。

(鎌田会長)

これは事務局にすぐお答え頂いてもいいと思いますが、7ページと11ページに文字の小さい箇所があって読みにくいので改善して欲しいということと、50ページの中ほど、説明文の中に出てくる『地域みんな』という表現についてなのですが、いかがでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

まず1つ目の文字が見づらいところにつきましては、大きく見やすい形に差し替えたいと思います。次に2つ目ですが、文章中で『みんな』という表現を使うとおかしくなってしまう箇所がありますので、『地域の皆さん』『地域の皆さま』など、表現を適切な形に変更したいと思います。

(鎌田会長)

他に御意見はありますか。

(山田委員)

62ページの自治会活動への参加という項目ですが、これは自治会があると

いう前提での話ですよ。前回の会議で私が最後に質問したときに、社協の会長さんの話からマンション、規模は様々ですが、マンションの方の自治会が少ないような感じを受けました。マンションにそもそも自治会というのがあるのでしょうか。また、市が期待するような活動ができる組織はあるのでしょうか。そういったことを市は把握されているのかどうか。もちろん強制はできないと思いますので、大規模開発業者に依頼するといったことはあるにしても、自治会そのものが設立されていないところを把握されているのですか。また、それに対して市はどのように取り組んでいこうとしているのですか。

(鎌田会長)

最初の方はマンション1棟1棟に自治会があるのかということ把握されているのか、ということでしょうか。

(山田委員)

例えば同じ敷地内に5、6棟のマンションがあって、戸数も5～600戸あると、それ自体が1つの自治会単位になると思います。ところが、町中に点在する30戸とか50戸のマンションは独立して自治会を作る必要はないので、既存の自治会に入るとというのが自然な姿だと思います。そういう実態を市として把握されているかどうかということをお聞きしたいです。

(鎌田会長)

他に御意見はありますか。なければ事務局からお答え頂けますか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

自治会が設立されていない地域や、マンションで自治会が設立されている地域についてはコミュニティ課で把握しています。申し訳ありませんが、もう一つの質問は何でしょうか。

(山田委員)

この自治会活動への参加という項目は、自治会があることが前提になっていますね。そうすると、マンションは昔から言われていますが『隣は何をする人ぞ』ということだから、ほとんど地域活動や繋がりはないと思います。そうすると自治会活動は少ないのではないかと、という前提に立っています。そうなのではないかと、ということもお聞きしたいのですが。そうするとマンションの住民の方々は、市が期待するような自治会活動のようなものを行っているのか

どうかということになるのです。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

十分な回答になっているか分かりませんが、マンション住民のためのコミュニティ活動ハンドブックというものをコミュニティ課が作成しております。マンション管理組合等にこういったものを使って、コミュニティ活動が推進されるように働きかけていると思います。

(早川健康福祉部長)

完璧な回答になっているかは分かりませんが、市としては市民生活部のコミュニティ課が担当となって自治会への加入を推奨しています。また、災害時や日頃の見守りや助け合い、そういった互助の観点、住みやすいまちづくりという観点からすると、自治会という組織があれば望ましいということで、その設立についても推奨しており、その支援も行っています。マンションについては、マンション単体で自治会として届出をして活動しているところもありますが、自治会を設立していないマンションもあります。それは先ほど申し上げました通り、コミュニティ課で把握しています。ただ、自治会を設立しなくてもマンションには管理組合という組織があります。そこで災害時の避難行動や安否確認、そうしたことの一助になるように、管理組合の助けになるような手引きを御案内させて頂いています。市としては、強制はできませんが自治会があった方が望ましいというスタンス、またそこに住まわれる方が住んでよかったですと思える地域づくりに繋がるよう、地域への様々なアプローチをしていくというスタンスです。

(山田委員)

御回答はよく分かりました。マンションの防災は管理組合が主体となりますが、管理組合は自治会活動には関与しないので、市の自治会活動のようなことをやっているところはあまりないのではないのでしょうか。そうだとすると、市が期待するような自治会活動の一部なり半分なりが欠けてしまうのではないかと思います。その実態を市で把握しているのか、もし欠けているとすれば市ではどのような対応をとられるのか、ということをお聞きしたいです。

(鎌田会長)

関連した御意見ということで、寺谷委員どうぞ。

(寺谷委員)

我々民生委員は流山市内に200余名おりますが、民生委員児童委員協議会は独自に広報誌や色々な自治会の回覧を年に数回発行しています。自治会のあるところについては自治会回覧が可能ですが、皆さんご存知のとおりおたかの森や南流山にはマンションが林立しており、マンションによっては自治会がなく管理組合が運営しているところがあり、民生委員が個別に訪問することは難しいです。そのようなマンションは全体から見れば数カ所で、あまり多くはありませんが、そういったマンションの管理組合にどのようにアプローチするかということが課題です。

(健康福祉部長)

質問については持ち帰らせて頂き、コミュニティ課の方で考え方をまとめさせて頂いて、皆様方には次回文書で回答させて頂きたいと思っております。

(鎌田会長)

マンションにお住まいの方の自治会活動の在り方やサポートの仕方については文書で後ほど回答するという事です。他に御意見はありますか。

(釜塚委員)

28ページの調査結果からというところで、流山市の『地域のチカラ』、皆さん一人ひとりが地域で力を持って繋がっていくということが一人ひとりの幸福や健康に繋がるのではないかと思います。しかしながらこのページを見ますと、隣近所との交流が少ないとか、もっと自分は社会に貢献したいがやり方が分からないとか、もっと活発に交流したいとか、新しく引っ越してきた方の中には、私の知っている方ではおたかの森の近くのマンションに引っ越して6年になるが、いまだに一人も友人が出来ないと嘆いている方もいます。その位地域の繋がりが今薄くなっています。しかしながらこのページの中段にありますように、地域への愛着については約8割の方が肯定的に回答されています。流山はいいところだと愛着を持っています。皆さんの心を見ますと、何かあれば条件が合えば参加したいとか、地域に愛着があってもっと社会に貢献したい、けど何をやっていいか分からない、という方が多いのではないかと思います。

最近読んだ新聞の記事で、関西福祉大学の中村さんという方が800人を対象に70年間ずっと追跡調査をしたそうです。それらの方に最後に残ったのは何かということと人との繋がり、それを持った人が一番長生きをして、その人が健

康で幸せを感じているというデータが出たそうです。ですから、いかに地域の繋がりを作るかということがこれから大事になるのではないかと思います。

私ももう20数年、地域で自きょう術という体操を教えています。そこで教わりに来た方にただ体操をするのではなく、「今日は少し顔色が悪いけれど元気？」とか、私この間骨折してしまったのですが、「こうやって体操をやっているから早く治ったのよ。皆さんも頑張ろう」とか、ちょっとした励ましで「じゃあ私も頑張ります」とか、そのような人と人との繋がりが非常に大事ではないかと思います。今後流山市としてそのような繋がりというのをどのような形で作っていくか、言葉としては素晴らしいですが具体的にどうするのか、ということはここには書いてありません。これは課題ではないかと思います。地域の繋がり、人との繋がりというものをどのように豊かにしていくか、文明が発達すればするほど人と人との繋がりというものが大事になってくるのではないかと感じています。

私はボランティア教室に年に2回位参加させて頂いています。その中でグループ毎に懇談したときに皆さんボランティアを通じて地域に貢献したい、また一緒にやってお互いに繋がりを作りたいという方が多かったです。何年か前のボランティア教室は非常に丁寧で、受講した50人と一人ずつ面接して「どういことが出来るのか、ではこれをやって」というのがありましたが、今はただ講座を開いて終わりなので、皆さん寂しく帰るのです。ですから、せっかくいろいろな行事をやった後に、来た方達が満足したか、何をやりたかったのか、少し聞いて頂く、そういう機会があればよいのではないかと思います。ですから私達も色々な所に参加しながら自分一人ではなく多くの人を巻き込んでいく、そういうことが必要ではないかと感じています。

もう一つ、48ページですが、前回は質問させて頂きましたが、このページの最後から3行目、『相談者が...必要があります。』とあります。一つ一つ答えるよりも、一家でたくさん問題を抱えている方がどこに相談したらいいのか悩んでいる。ですから、例えば丸ごと相談室というようなところに相談して、そこからこういうことをしてくださいとか、こういうことをやってあげますとか、単に相談を受けて終わりではなく、一家の面倒をどうやってみるか。ちょっと難しいと思いますが、その方が流山市に相談したらここまでやってくれた、流山市はすごいよ、と一人の人が色々な人に話をします。一人の人から何十人に広がります。どうやって一人の人を大事にして、それをどう大きく広げていくか、これも課題だと思います。ぜひどこか一つ、大きな問題を抱えている人の、問題を解決していく窓口を作って頂きたいのです。

(鎌田会長)

今の御意見は、28ページは地域での人と人との繋がりが大変重要であるということで、これについて具体的な市の方策は地域福祉計画全体でどう示されているか、ということをお聞きしたいということです。

48ページの方は『丸ごと』と書かれているので、丸ごと相談を受け止めて、最後まで面倒を見てくれる、そういった相談窓口を作ってもらえないだろうか、という御意見です。委員の皆様、これに関連した御意見や御質問はありますか。

(濱田委員)

今お話しがあったことで、私が常に考えているというか、直面していることなのですが、地域づくりと言ってもここにおられる方々は地域にどっぷり浸かっているのでもそこに目が行くと思うのですが、ほとんどの方は地域に関心がないのではないかと思います。自分のことで考えると、こういった会議や地域包括の会議に参加して、地域づくりの大変さや努力、また地域包括支援センターや民生委員の方の努力を傍から見て痛感して、大事だということは分かっているのです。しかしながら私は柏市民で、マンションに住んでいるのですが、自分の地域で何か活動するかというと、しておりません。これがおそらく本質的な問題で、そもそも地域に関心がない。地域包括の会議に出て話をしたりしますが、根本的な所は、これを作りました、ではどうやって関心をもってもらうか、というところが一番難しく、それが出来れば問題の半分は解決するのではないかと思います。その糸口として、長らく教員をしておりますし、介護に関する研修もやっているのですが、その根本的な所は無関心、それに関心を持ってもらうように行政を含めてしむけるか、ということが大事なのではないかと思います。関心を持つ人を増やせばその人達の周りが関心を持ちだすと思うのです。40歳代で流山で子どもたちに運動を教えているNPをやっている人がいるのですが、結構お父さんお母さんが参加されています。今コロナの関係で活動が出来ていない状態なのですが、そのことを考えると関心を持つ人はいるのです。そのような関心を持っている人達を自分達が参加しているところからいかに広げていくかということです。そもそも僕らは知らないことは知らないのですが、そこなのです。何が問題かということを感じていないので、関心がないのです。困ったなと感じてから動き始める、実際そうすると困難な状況が結果として丸ごと起こっているのだろうな、と思います。こういった問題の半分以上は地域包括支援センターや民生委員によって拾い上げられています。例えば地域包括支援センターは基本的には65歳以上の方の問題に関わる

ので、8050問題だと80歳代のお母さんがひきこもりの障害がある50歳代の息子の相談に来るわけですね。この問題の本質は、障害のある息子さんです。地域包括支援センターは色々な人と関係づくりをしながら解決をしていく、もちろん解決しきれていない部分もあると思いますが、一所懸命解決しようとしています。一つ行政の方をお願いしたいのは、どうやって関心を持ってもらうか。問題が発生してからでは遅いと思っています。本来ならば元気なうちに色々な行政に働きかける、自分が障害を持ってしまったらなかなか難しいですが、元気なうちに関心を持ってもらうことは大事だと思います。福祉は関心を持ってもらうことがすごく難しいと思います。何が言いたいかというと、地域包括支援センターが丸ごとという部分では相談窓口になっているので、問題を結構拾い上げられているのではないかと思います。113ページにもありますが、計画の推進・進行管理をどうするのか、という話がこれまでも再三再四出ていました。進捗状況の把握をして成果や課題を整理して、ということで、先ほど健康福祉部長からも健康福祉政策室が管理するという話がありましたので、その辺りを見えるようにして頂くと市民の方も分かるのではないかと思います。

(鎌田会長)

今の御意見は、地域の皆さんが地域に関心を持って頂くということがこの計画の肝である、ということと、この計画の進行管理については社会福祉課の健康福祉政策室なので、しっかりやって頂きたいということでした。他に今の御意見に対して御意見等ありますでしょうか。

それでは事務局に、釜塚委員の御意見なのですが、地域の繋がり作りについて具体的な考えや、この地域福祉計画の中でどのように述べられているか、その辺りについて説明をお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

まず、繋がり作りについて記載されている場所ですが、我々も繋がり作りを今回の計画で重要視してしまっていて、5ページで『地域の「つながり」づくり』という記載をしています。ここでは繋がり作りの重要性について触れてしまっていて、この後の第3章の所で、共助のところでは繋がり作りを意識した記載をしておりますし、2-2(4)地域交流の活性化という項目で述べさせて頂きました。委員が仰られるように実際にどう進めていくかということは難しく、非常に大事だと思うのですが、方向性としましては今申し上げたところに記載しています。繋がり作りの方法としては色々な交流の場を設けて、色々な方々がそ

のような交流の場で繋がり作りを進めていくことが大事なのではないかと思えますので、そういった視点で記載させて頂いています。

（鎌田会長）

もう一点、丸ごとの問題解決する相談窓口の設置というお話だったかと思いますが、濱田委員から地域包括支援センターがほぼ携わっているのではないかという話がありました。事務局からの御回答をお願いします。

（中川社会福祉課健康福祉政策室長）

丸ごと支援の部分につきましても、第3章の公助のところでも3-1(2)包括的な相談支援体制の推進という記載、内容を前期計画から少し変えさせて頂きましたが、丸ごと相談支援を行うべきという考え方で記載していますので、濱田委員から地域包括支援センターで障害がある方を含めて対応しているという話がありましたが、関係する相談支援機関が連携しながら困りごとを丸ごと支援していくという形で進めていきたいと思えます。

（鎌田会長）

他に御意見はありますか。もしなければ私から2つほど意見を言いたいのですが、まず4ページの半分より下、『また、日常生活を…保つことも重要です。』という表現があります。次に6ページの上の方、『地域福祉活動は…最も重要です。』と書かれています。私はこの中の『心身ともに健康』という表現が引っかかっています。この間テレビを見ていましたら、障害者の方が仕事の募集要項に「心身ともに健康な方」と書かれていると応募をためらってしまう、応募したことはあるが、あなたは心身ともに健康とは言えないでしょう、と言われて断られてしまった、ということを知っていたということがありました。何気なく読んでしまうところですが、障害者の方や精神疾患がある方にとっては、『心身ともに健康な方』が自助も出来るし、地域福祉の担い手になる、ということは引っかかるのではないかと思うのです。この辺り、小野寺委員にお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

（小野寺委員）

障害者は自分が健康と思っている人は少ないと思えます。周りとのギャップを最初から持っていますので、それについて理解して貰いたいです。生活をすすめるうえでは周りからの支えがあって元気でいられる、そのような考えを持ってほしいと思えます。

(鎌田会長)

それでは、今の 4 ページや 6 ページの表現は特に変更しなくてもよろしいでしょうか。

(小野寺委員)

全ての人が、という表現に改めてほしいです。

(鎌田会長)

全ての人が、という表現に改めてほしいという御意見ですが、他の委員からの御意見はありますでしょうか。

(濱田委員)

鎌田会長の御意見で改めて文章を読みましたが、『心身ともに』という言葉は必要でしょうか。健康でいることが、という文言だけでよく、とりたてて心と身という言葉はいらぬのではないのでしょうか。

(鎌田会長)

私も『心身ともに』という言葉は入れなくてもいいのではないかと思うのですが、事務局はいかがでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

『心身ともに』という表現が何箇所かありますので、それぞれの文脈を見ながら、削除可能なものについては健康ということだけ表記する形に改めたいと思います。

(鎌田会長)

文面をよく見てご判断頂ければと思います。

もう一つお願いしたいことがあります。87 ページの市の取組みの一番上、『各相談窓口の...目指します。』というところですが、1 ページ前の 86 ページの方向性の 2 段目、『「待つ相談」だけでなく、「出向く相談」を積極的に行っていく』と書いてありますので、市の取組みに『「断らない」相談支援体制』だけでなく、「出向く相談体制の確立を目指します」ということを書いて頂きたいのですが、いかがでしょうか。最近あったことで、私はケアマネジャーをして

いるのですが、歩行が大変困難な方が市の窓口にどうしても申請書を提出に行かなければならないということがあり、地域ソーシャルワーカーという方が自宅に出向いて相談を受けて下さると聞いておりましたので、この炎天下で市役所に行くだけでもとても困難な方なので、出向いて相談を受けてくれないかとお願いしていたのですが、コロナの関係で難しいですということだったのです。それはそうだなと思ったのですが、その方はどうしても市役所に行かなければならないので、出向く相談体制というものをもう少し強調して、それはやりますよということを取組みの中に書いて頂きたいと思いました。事務局の方にお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

「出向く相談」を盛り込むかについては、関係部署と相談して可能であれば追記を検討したいと思いますので、こちらは持ち帰らせて頂きたいと思います。

(鎌田会長)

ありがとうございます。時間がそろそろ迫ってきましたが、御意見ありますでしょうか。

(小野寺委員)

今の意見は障害者にとっても本当に大切だと思います。障害者によっては家から出られない人もいます。とてもいい考えですので、ぜひ検討をお願いします。

(鎌田会長)

ありがとうございました。事務局は検討をよろしくお願いします。他に御意見はありませんでしょうか。

御意見等もほぼ出尽くしたようですので、この辺で本日の質疑を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。以上で、第4期地域福祉計画の作成については、本日の議論にて概ね意見の集約が図れたものと考えます。事務局は、本日の意見・提案に従って計画案の修正をお願いします。

つきましては、本日議論を尽くして頂いたと思いますので、次回予定しておりました9月17日の審議会は実施せず、その次に予定しておりました10月1日に答申文書の議論を行うことを提案しますが、皆さんまだ次回、9月17日の審議を継続したいということであれば、継続することも出来ます。皆さん

の御意見をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。9月17日の審議会を実施しないで10月1日に答申文書の議論を行うか、9月17日に更に審議を行ってから答申文書の審議を行うか、ということですが、委員の皆さんはいかがでしょうか。コロナのこともありますので、9月17日の審議については中止した方がいいのではないかと、ということもありますし、せっかく今日も活発に意見が出ましたので、もう一回議論を行ってから答申文書の議論に入る、ということもあると思います。

(山田委員)

今日質問しようとしたことはどの段階で反映されるのでしょうか。10月1日は答申文書の議論になるということですよ。

(鎌田会長)

答申文書は皆さんお一人お一人の意見が載るわけではなく、福祉施策審議会として地域福祉計画についての意見を集約するということになるので、次の議論が反映されないということはありません。

(山田委員)

例えば先ほど部長さんの方から、マンション関係のことについてはコミュニティ課で調べて、もし違う問題があれば対応策が出てこなければいけないですよ。そういったところは10月1日に反映された文書が出てくると理解してよろしいですか。

(鎌田会長)

マンションの問題につきましては、コミュニティ課に意見を伺ってから皆さんに文書で回答されるということですよ。

(早川健康福祉部長)

本日いくつか宿題を預らせて頂いたのと、今後の取組みの所に何点か追加の御意見を頂いておりました、直させて頂くものや調整させて頂くものが出ましたので、次の審議会の前に方向性はお出ししますが、そういったところを反映させて頂いた、或いは御回答させて頂いたうえで次回議論を出し尽くして頂く、このような方法が一案かと思いますが、いかがでしょうか。

(鎌田会長)

今事務局から次回、今回の議論を踏まえて議論をして頂くという方向性が出されましたが、いかがでしょうか。

(小野寺委員)

すみません、それは9月17日のことでしょうか。それとも10月1日のことでしょうか。

(鎌田会長)

9月17日にもう1回議論を深めるという方向性が事務局から出されているのですが、いかがでしょうか。次回予定通り実施するという事です。

(山中委員)

もう1回議論があるのであれば、追加で宿題というか、事務局に聞きたいことがあります。92ページにある養育環境への配慮というところで、私は子どもの福祉ということを地域福祉計画の中にどのように盛り込めるかなということを考えていたときに、児童虐待防止対策の充実ということが主なサービス・事業例の中に入っているのですが、この児童虐待防止対策というのは具体的にどのようなことを充実させるのか、どのような対策に取り組むのが地域福祉なのかという例をもう少し具体的にお示し頂けると、書き方ももう少し具体的な支援や助けを求められる内容を盛り込んだ方がいいのではないかと思います。漠然としたイメージだったので、虐待防止対策の中身を教えて頂きたいという要望です。

(鎌田会長)

もう時間が迫っているのですが、他は次回でよろしいですか。

それでは時間が迫っておりますので、終了したいと思います。次回は9月17日に予定通り実施したいと思います。事務局から何か追加でありますでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

本日は御審議頂きありがとうございました。本日御意見を述べられなかったところもあるかと思いますので、本日お配りしました事前意見書にお書き頂ければ御回答させていただきます。

(鎌田会長)

それでは皆様、終了してよろしいでしょうか。

それでは本日は審議を終了いたします。ありがとうございました。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

次回ですが、令和3年9月17日金曜日、午後2時からケアセンターの4階になりますので、お間違いのないよう宜しくお願いします。以上になります。

(鎌田会長)

宜しくお願いします。本日はありがとうございました。